

## 国通知に例示された優先利用事項について

## 1 例示事項と西東京市保育所入所選考基準の適用状況

優先利用例示事項		西東京市保育所入所選考基準（現行）の適用状況		改定検討について
		調整指数等	指数同点時の優先項目	
1	ひとり親世帯	調整指数：40 点又は 45 点	なし	予定なし
2	生活保護世帯	調整指数：5 点	なし（第八優先項目）	予定なし
3	生計中心者の失業	なし	なし	予定なし
4	虐待又はDV被害者への対応	基準指数別表に規定	なし	予定なし
5	子どもが障害を有する場合	なし	第三優先項目	予定なし
6	育児休業を終了した（又は終了する）場合	調整指数：5 点	第六優先項目の②（※1）	適用範囲検討（資料4）
7	兄弟姉妹が同一の保育所等の利用を希望する場合	調整指数：5 点（※2）	第六優先項目の③	予定なし
8	地域型保育事業の卒園児童	なし	第二優先項目	要検討（資料4）

※1 きょうだいが保育施設（認可外施設を除く）に在籍している場合に限り適用

※2 きょうだいが別々の保育施設（認可外施設を除く）に在籍している場合に限り適用

## 2 優先利用例示事項 3・8 の近隣自治体における状況

事項	小金井市	小平市	清瀬市	東久留米市	東村山市	三鷹市	武蔵野市	杉並区	世田谷区	中野区	練馬区
3 生計中心者の失業	優先項目	なし	なし	なし	調整指数	なし	優先項目	なし	なし	基本指数 (求職者内の差)	調整指数
8 地域型保育事業の卒園児童	調整指数	調整指数	なし	調整指数	調整指数	なし	調整指数	調整指数	調整指数	調整指数	調整指数